

### アルコール家族教室

仙南保健福祉事務所では、アルコールの問題で悩んでいる家族を対象に、正しい知識や対応方法を学び、家族の気持ちを語り合える場を設けています。

問題を抱え込まずお気軽にご参加ください。

●日時 9月15日、11月17日、令和4年1月19日、3月16日(すべて水曜日)13:00～14:30

●会場 大河原合同庁舎

●申込方法 予約制になりますので、事前に電話でお申し込みください。

☎仙南保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0224-53-3132

### 司法書士による高齢者・障害者無料電話相談会

司法書士が、成年後見・保佐・補助などの法定後見および任意後見、相続、遺言に関する無料相談会を実施します。

●日時 9月20日(祝) 9:00～16:00

●電話相談の番号 ☎022-221-6870

☎宮城県司法書士会 ☎022-263-6755

### ゆっぽ「敬老の日」入浴無料ご招待



●日時 9月20日(祝)10:00～21:00(最終受付20:30)

●場所 ゆっぽ白石店

●対象 65歳以上の方(年齢の分かる物を持参ください)

☎ゆっぽ白石店 ☎22-5526

### 鬼小十郎まつりを中止します

10月2日(土)に開催を予定していた第14回鬼小十郎まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を中止します。

☎同実行委員会(まちづくり推進課) ☎22-1327

### 法テラス宮城 巡回無料法律相談

「コロナでシフトを減らされた…」、「空き家の処理に困っている」などを弁護士に相談してみませんか。相談は予約制です。予約の際に「白石市の巡回相談希望」とお伝えください。

※利用は収入・資産要件があります。※刑事手続き、法人に関するご相談はできません。

●日時 9月27日(月) 13:00～16:00

●会場 市役所3階第3会議室

●予約受付 平日9:00～17:00 ☎法テラス宮城 ☎050-3383-5538

### 司法書士 相続・法律無料相談会

相続手続き、遺言書の作成、借金、成年後見などに関する無料相談会を実施します。

●日時 ①9月1日(水)・②10月6日(水)9:00～12:00

●会場 ①防災センター会議室・②市役所3階第3会議室

●申込方法 平日9:00～17:00に電話で予約ください。

※相談会は予約優先です ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

☎宮城県司法書士会 ☎022-263-6755

### 女性活躍推進法が改正されました

令和4年4月1日から、女性活躍推進法の改正により、常時雇用する労働者の数が101人以上300人以下の事業主は、自社の女性活躍に関する一般事業主行動計画の策定・届出および情報公表を行う義務が生じます(現在は301人以上の企業が義務)。行動計画の策定・届出にあたっては、自社の女性活躍について状況把握、課題分析を行い、その結果を勘案した内容を定める必要があります。



▲女性活躍推進法特集ページ

☎宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-299-8844

### 「業務改善助成金」が使いやすくなりました

「業務改善助成金」は、設備投資により生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金」の引き上げを図る中小企業・小規模事業場を支援する助成金です。

●対象事業場

①事業場内最低賃金と地域別最低賃金との差額が30円以内

②事業場規模100人以下

●助成対象

設備投資(機械設備、教育訓練など)・生産性向上の効果が認められる場合におけるPC、貨物自動車などの新規導入。

※詳しい内容についてはホームページで確認ください。



▲業務改善助成金ページ

☎業務改善助成金コールセンター ☎03-6388-6155

☎宮城労働局雇用環境・均等室 ☎022-299-8844

### 大鷹沢地区の「孝子堂」が国の登録有形文化財に

文部科学省の文化審議会が7月16日、大鷹沢三沢地区に所在する「孝子堂」を「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として国の登録有形文化財(建造物)に登録するよう、文部科学大臣に答申しました。

孝子堂は大正15年、歌舞伎や浄瑠璃の演目で知られる宮城野・信夫姉妹による仇討ち話「白石(はなし)ゆかりの地である大鷹沢地区の「八枚田」を見下ろす丘に、地元有志が姉妹をまつて建立したものです。

同地区では、大鷹沢小学校の児童が地域の皆さんや白石陽光園の支援を得て八枚田でもち米

作付けや仇討ちの一場面を再現する「団七踊り」の伝承に取り組むなど、地域ぐるみで地元の歴史や伝統文化を守る活動を続けています。

※登録文化財制度は、従来の文化財指定制度より緩やかな保護措置を講じて文化財の活用を促そうとする国の制度です。

☎生涯学習課 ☎22-1343



▲孝子堂外観

### 9月は「廃棄物不法投棄防止強化月間」です

日常生活や事業活動から出される廃棄物(ごみ)が、一部の心ない人たちによって、不法に捨てられるケースが後を絶ちません。一人一人が、不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、住みよい地域をつくりましょう。

■不法投棄は重大な犯罪です

定められた方法や場所以外で廃棄物を捨てることは、法律で禁じられています。違反した場合、5年以下の懲役または1,000万円(法人の場合は3億円)以下の罰金が科せられます。

■不法投棄を見かけた方は

不法投棄者の特徴や車両ナンバー、場所、種類などを最寄りの警察署や駐在所に通報してください。現場保存のため、不法投棄された廃棄物は、そのままにしておいてください。

■不法投棄をされてしまったら

法律上、土地・建物の所有者または管理者は、不法投棄された場合、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄をさせないためにも、みだりに人が立ち入れないようにするなど、土地の管理には十分注意してください。

■不用品回収業者に注意

「無料回収」をうたい、家庭や事業所から排出される廃家電などを戸別回収したり、空き地へ持ち込ませたりする業者の多くは、違法(無許可)営業です。価値のある部分以外を不法投棄したり、回収後に高額な料金を請求されたりするなどのトラブルも起きています。このような事業者を利用せず、市が案内するルールで処分してください。☎市民生活課 ☎22-1314

### 東中学校 制服寄付のお願い

東中学校PTAでは、在校生や新入生が利用できるよう、制服のリサイクルバザーを行っています。「以前、子どもが着用していた」「体が大きくなって着られなくなった」など、今は不要となってしまった制服をお持ちの方はご連絡ください。

●寄付していただきたい制服

学生服、ズボン、セーラー服、スカート(冬用・夏用は問いません)

●募集期限 9月30日(木)まで

☎東中学校 ☎25-5575

### 知っていますか? 建退共制度

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

詳しくは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

●加入者 建設業を営む方

●対象者 建設業の現場で働く人

●掛金 日額320円(10月1日～)

☎建退共宮城県支部

☎022-263-2973

9月は  
固定資産税(3期)  
国民健康保険税(3期)  
後期高齢者医療保険料(3期)  
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 9月27日(月) 17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課